

令和5年3月1日

保険薬局各位

一般社団法人 京都府薬剤師会 事務局

令和5年3月以降の「自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業」について

令和4年度の標記補助事業については、令和5年2月末日をもって終了したところです。

この度、厚生労働省より令和5年3月以降の同補助事業について、継続実施の旨通知がありました（令和5年3月配送分～令和6年2月配送分）。

しかしながら、予算配当額については、今年度分よりもかなり減額されており、年度途中での事業終了が見込まれます。

つきましては、広く支援できるよう、各薬局におかれましては、自宅療養等の患者へ薬剤を配送する場合、できる限り安価な方法を選択いただきますようお願いいたします。

長期的・継続的な幅広い支援実施のため、本件につきまして、ご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

また、令和4年度実施の同事業配送実績（令和4年3月～令和5年2月末までの配送分）につきまして、遅滞なく期日までにご報告くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、令和5年3月以降の配送料報告様式等については確認中ですので、本会ホームページ等でおってお知らせいたします。

（本会ホームページトップページ＞「薬剤交付支援事業の申請について」）

（一社）京都府薬剤師会事務局 薬剤配送支援事業担当窓口

TEL：075-551-0376

FAX：075-525-1650

E-mail：haisou@kyotofuyaku.or.jp